

お 知 ら せ

資料提供

三次記者クラブ

河川（水面部）の安全利用点検を行います。

実施機関 国土交通省三次河川国道事務所
安芸高田市

河川は安らぎや憩いの場、スポーツ・レクリエーションの活動の場など、様々な形で多くの人々に利用されています。

このように河川は貴重な水辺空間ですが、利用する上では危険を伴うこともあることから、利用される方自らが、安全を心がけて利用していただく事が必要であるとともに、河川管理者もできる限り安心してふれあうことのできる川づくりを目指すことが重要であると考えています。

これから夏休みに入り、河川の利用が増えることが予想される時期となりました。

河川を安心して利用していただくため、これからの季節に利用が多くなると予想される「桂水辺の学校」及び「下土師水辺広場」付近の江の川で点検を実施します。

記

日時 平成25年7月16日(火) AM10:00～

(*雨天の場合は平成25年7月18日(木) AM10:00～)

場所 桂水辺の楽校・下土師水辺広場

*点検の内容については、別紙のとおり

*報道関係の方につきましては、以下のとおりお集まりいただければ、ご対応させていただきます。

7月16日(火) AM10:00 桂水辺の楽校

*雨天の場合は平成25年7月18日(木) AM10:00

問い合わせ先 国土交通省三次河川国道事務所

副所長(河)

梅田 敏之

(担当) 占用調整課長

伊ヶ崎 康子

(広報担当窓口) 建設専門官

中井 喜美男

TEL (0824) 63-4121

FAX (0824) 63-3132

河川（水面部）の安全利用点検の内容について

点検の日時：平成25年7月16日（火）AM10:00～
（*雨天の場合は平成25年7月18日（木）AM10:00～）

点検の場所：桂水辺の楽校・下土師水辺広場

点検の観点：①河川にある施設が損傷したり、変形したりすることによる危険性の確認。
②水面下に存在している危険性の確認。

点検の対象とされる施設：低水護岸、階段、飛び石等

点検の方法：目視を基本とし、ポール等を使用して変形や、水面下の存在を確認。

点検の公表：点検の結果については三次河川国道事務所HPで公表する。

点検に基づく措置：点検の結果、重大な危険や支障があると認めた場合は、以下の措置を執ることとしている。

- ①利用の制限と危険回避の応急措置を実施。
- ②対策が必要な場合は、対策方法を検討して対策を実施する。
- ③必要に応じて記者発表を行い、市民への周知を図る。

点検箇所(水面部)位置図



凡例	
事	事務所
出	出張所
54	国道54号

